

小山市長 令和5年3月 定例記者会見

日時：令和5年3月17日(金)14時～
会場：市役所 7階 委員会室

1	開会	
2	市長あいさつ	
3	市長発表内容	
	(1) 第8回オーガニック講座の開催について ～田園環境都市小山はオーガニックビレッジ宣言を行います！～	1
	(2) はじめます！「小山市パートナーシップ宣誓制度」 ～すべての人の人権を尊重し、幸せに暮らせる社会の実現を目指して～	3
	(3) 小山評定ふるさと応援事業(ふるさと納税)及び企業版ふるさと納税(地方創 生応援税制)の寄附額について ～全国の寄附者様に感謝！～	4
4	部長発表内容	
	(1) 株式会社栃木ブレックスとの包括連携協定について ～地方創生ポイントガード！with BREX～	5
	(2) マイナンバーカード交付専用特別窓口の開設について ～円滑なマイナンバーカードの交付に向けて～	6
	(3) 見える口頭指導『教えて！蘇生法』の動画配信について ～目の前の大切な命を、あなたの手で～	7
5	閉会	

記者会見資料

産業観光部 農政課

1. 件名

第8回オーガニック講座の開催について

～田園環境都市小山はオーガニックビレッジ宣言を行います！～

2. 内容

オーガニックビレッジは、「みどりの食料システム戦略」をふまえ、有機農業の生産から消費まで一貫し、農家や事業者、地域内外の住民等を含めた地域ぐるみの取り組みを進める市町村を指し、国(農林水産省)が先進的モデル地区として横展開を図っているもので、オーガニックビレッジとなるには、市長がオーガニックビレッジ宣言を行うことが求められています。

小山市では、これまでに農業者・流通事業者・消費者団体等で構成される小山市有機農業推進協議会設立をはじめ、試験ほ場の設置、有機農業機械の導入やオーガニックアンテナショップ設置、オーガニック講座の開催などの施策を展開し、有機農業に対する意識の高揚を図ってまいりました。

第8回オーガニック講座では、市長特別講演「人権としての有機農業・有機給食を考える」、パネルディスカッション等を踏まえて、田園環境都市小山に欠かせない取り組みとして、オーガニックビレッジ宣言を行うものです。

3. 日時

令和5(2023)年3月25日(土)

午後1時10分～午後4時00分

4. 会場

小山市役所6階大会議室(小山市中央町1-1-1)

5. 申込方法

①インターネット「かんたん申請システム」にて、必要事項(氏名、住所、電話番号、メールアドレス)を記入、送信

②担当課への電話申し込み

※申込開始日:令和5(2023)年2月27日(月) 午前10時から

申請 QR コード、担当課電話番号は別添チラシ下部に記載

※募集定員90名(先着順)

6. プログラム

プログラム	
13:10	開会、主催者あいさつ 目徳 有一(小山市有機農業推進協議会会長、小山市産業観光部長)
13:15	みどりの食料システム戦略の推進と有機農業の拡大について 報告者 佐藤 夏人氏(農林水産省農業環境対策課長)
13:35	とちぎグリーン農業推進方針について 報告者 柴田 和幸氏(栃木県農政部経営技術課長)
13:55	市長特別講演 「人権としての有機農業・有機給食を考える」 講師 浅野 正富(小山市長)
14:55 (10分)	休憩
15:05	パネルディスカッション 「田園環境都市おやまのオーガニックビレッジ宣言」 コーディネーター 川村 葉子氏(小山っ子の未来を守る会会長) パネリスト 大内 久司氏(鮎大内店主、第2回オーガニック講座講師) 佐藤 夏人氏(農林水産省農業環境対策課長) 舘野 廣幸氏(小山市有機農業推進協議会副会長) 石川 均氏(小山っ子の未来を守る会) 浅野 正富(小山市長) 飯田 悦子(小山市学校教育課食育推進係長) 他
15:55	オーガニックビレッジ宣言(宣言文読み上げ(市長))
16:00	閉会

7. 資料

第8回オーガニック講座ちらし

記者会見資料

総務部 人権・男女共同参画課

1 件名

はじめます！「小山市パートナーシップ宣誓制度」

～すべての人の人権を尊重し、幸せに暮らせる社会の実現を目指して～

2 要旨

近年、国内でも多様な性のあり方への関心が高まりを見せるなか、「パートナーシップ宣誓制度」を導入する自治体が増えており、性的マイノリティへの理解促進及び支援のための取組が進められております。

このたび、小山市においても、「小山市人権尊重の社会づくり条例」が目指す、すべての人の人権が尊重される社会の実現に向け、令和5年4月1日より、「小山市パートナーシップ宣誓制度」を導入します。

この制度は、婚姻制度とは異なり、法律上の効力が生じるものではありませんが、小山市に住む性的マイノリティの方に対して、市が、パートナーとの共同生活を営んでいる関係を証明することで、生活上の困難や生きづらさの解消につなげるよう支援してまいります。

3. 宣誓の要件

双方または一方が性的マイノリティであり、双方が次の要件全てに該当すること

- (1)共に宣誓する意思があること
- (2)宣誓する日において、成年(18歳)に達していること
- (3)小山市民または、宣誓日から14日以内に小山市民になる予定であること
- (4)配偶者(事実上婚姻と同様の関係にある者を含む)がないこと
- (5)宣誓をしようとする相手の他にパートナーシップの関係にある者がいないこと
- (6)宣誓者同士が養親子等の婚姻することができない関係でないこと

4. 手続き等

①宣誓日の調整(事前予約) ※令和5(2023)年4月3日(月)から受付開始

②宣誓(宣誓時は個室対応)、証明書等の交付

※二人揃って人権男女共同参画課に来課、宣誓後に証明書と証明カードを交付

5. 周知方法 市ホームページ、広報小山4月号、SNS等

6. 参考資料 「パートナーシップ宣誓制度をお考えの方へ
(小山市パートナーシップ宣誓制度利用者ガイドブック)」

記者会見資料

総合政策部 総合政策課

1. 件名

小山評定ふるさと応援事業(ふるさと納税)及び企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)の寄附額について

～全国の寄附者様に感謝！～

2. 内容

(1)小山評定ふるさと応援事業(ふるさと納税)

小山市では、今年度のふるさと納税による寄附額が、令和4(2022)年11月末に14億8千万円を超え過去最高額だった昨年度の寄附額約11億円を上回り、令和5(2023)年3月末には昨年度の約3倍となる見込みです。

小山市を応援したいという全国の皆様からの寄附金を各種事業の財源とすることで、寄附者様の思いを反映させた魅力ある地域づくりを推進するとともに、小山ブランドをはじめとする地場産品を返礼品として送付することで、地域産業の活性化に寄与してまいります。

年度	寄附件数	寄附額
令和元年度	11,246件	243,308千円
令和2年度	44,551件	705,643千円
令和3年度	78,281件	1,097,944千円
令和4年度(2月末現在)	259,384件	3,092,772千円

(2)企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)

小山市では、今年度の企業版ふるさと納税による寄附額が、令和5(2023)年2月末に3件で2,250万円となり、さらに、現在、2件310万円の寄附の申出をいただいていることから、令和5(2023)年3月末には、合計で5件2,560万円に達する見込みとなりました。

小山市の地方創生事業を応援したいという企業からの寄付金を「渡良瀬遊水地の湿地保全と賢明な利用推進事業」をはじめ、小山市が取り組む施策に活用させていただき、地方創生の推進を図ってまいります。

年度	寄附件数	寄附額
令和元年度	1件	15,000千円
令和2年度	1件	10,000千円
令和3年度	4件	10,000千円
令和4年度(見込み)	5件	25,600千円

記者会見資料

総合政策部 総合政策課

1. 件名

株式会社栃木ブレックスとの包括連携協定について
～地方創生ポイントガード！with BREX～

2. 趣旨

市と株式会社栃木ブレックスは、相互に緊密な連携を図り、双方が有する情報やネットワークなどの知的・人的資源を活用しながら、青少年育成やスポーツ・文化振興などを通じて地方創生の更なる推進を図り、持続的なまちを実現することを目的とし、連携協定を締結いたします。

協定締結にあたり、下記のとおり締結式を開催いたします。

3. 内容

1)日 時 令和5(2023)年3月22日(水) 13時30分から

2)場 所 市長公室

3)調印者 小山市長
株式会社栃木ブレックス 代表取締役社長 藤本 光正 様

4)連携事項

- ①青少年育成に関する事
- ②スポーツ・文化振興に関する事
- ③市民の健康づくりに関する事
- ④防災、災害対策及び防犯に関する事
- ⑤SDGsの推進に関する事
- ⑥観光振興に関する事
- ⑦市政のPRに関する事
- ⑧その他、地域の活性化に関する事

なお、実施予定事業につきましては、締結式当日に公表いたします。

記者会見資料

市民生活部 市民課

1. 件名

マイナンバーカード交付専用特別窓口の開設について
～円滑なマイナンバーカードの交付に向けて～

2. 概要

政府が進めてきたマイナポイント第2弾事業では令和5年2月末までのマイナンバーカード交付申請がマイナポイントの申込要件とされたことから、小山市においてもマイナンバーカードの申請者が急増したところです。

これに伴い、マイナポイントの申込期限である5月末までに申請したマイナンバーカードをスムーズに受け取っていただくため、小山市では下記のとおり、マイナンバーカード交付専用の特別窓口を開設し、マイナンバーカードの円滑な交付を行う体制を整備するものです。

3. 受付内容

(1)特別窓口開設期間

令和5年3月27日(月)～5月31日(水) ※土日祝日を除く

(2)受付時間

8:30～18:15

(3)会場

本庁舎2階大会議室

(4)交付窓口数

10窓口(混雑状況により最大14窓口まで増設を予定します)

4. その他

カード交付の前提となる内部処理(交付前設定及び交付通知書発送)についても人員を増強し、速やかな交付に向けた体制の構築を行っております。

申込期限が近づくと窓口の混雑等が予想されますので、市民の皆様には交付通知書をお受け取り後、早めの受け取りをお勧めいたします。

また、交付通知書を受け取ったものの、指定の期間が過ぎてしまったなどの理由で、カードを受け取りに来られていない方についても、交付の準備は整っていますので、すみやかに受け取りに来ていただきますようお願いいたします。

記者会見資料

消防本部 通信指令課

1. 件名

見える口頭指導『教えて！蘇生法』の動画配信について
～目の前の大切な命を、あなたの手で～

2. 要旨

消防本部では、救急要請を受報するなかで、特に緊急性の高い救急事案(反応・呼吸がない傷病者)に対して、胸骨圧迫(心臓マッサージ)の口頭指導を行っていますが、言葉だけでは相手に伝わらない場合があります。

そのような方のなかでスマートフォン利用者に対して、胸骨圧迫(心臓マッサージ)の動画を配信し、通報者はその映像を見ながら指令員の口頭指導と併せて、より効果的な胸骨圧迫(心臓マッサージ)が行えるよう取り組むものです。

3. 内容

指令員が通報内容から胸骨圧迫(心臓マッサージ)が必要と判断した場合において、通報者に通信料が掛かる旨を説明し承諾が得られた後、小山市公式 YouTube チャンネル『教えて！蘇生法』の動画へアクセスするURLをショートメッセージサービスで通報者のスマートフォンへ送信します。

通報者は表示されたURL画面をクリック(タッチ)するだけで動画を視聴することが可能となり、指令員の口頭指導と併せて動画を視聴しながら胸骨圧迫(心臓マッサージ)を実施してもらうことが出来るようになります。

4. 運用開始

令和5(2023)年4月1日(土) 午前8時30分から

5. その他

動画の内容は、小山市公式 YouTube チャンネル『応急手当～胸骨圧迫(成人)～』にて視聴いただけます。

動画視聴には、通報者側に通信料が掛かりますので、ご理解とご協力をお願いします。(通信料金は、ご契約の通信会社やご契約プランによって異なります。)